

# お知らせ

## 国民健康保険に加入しているみなさんへ

国民健康保険には、入院した時の入院費や食事代の負担を軽くする制度があります。

この制度を利用したい場合は申請が必要となり、次の要件を満たす方が対象となります。不明な点などがありましたら、ご連絡ください。

### 対象となる要件

#### ①70歳以上の方の場合

同じ世帯の世帯員全員(国保の被保険者でない方も含む。)に住民税が課税されていない方が対象となります。

ただし、同じ世帯の世帯員(国保の被保険者でない方も含む。)に一人でも住民税が課税されている方がいる場合は、高齢受給者証を提示するだけで入院費の負担は軽くなりませんので、手続きは不要です。

(食事代は減額されません。)

#### ②70歳未満の方の場合

全ての方が対象です。ただし、同じ世帯の世帯員(国保の被保険者のみ。)に一

人でも住民税が課税されている方がいる場合、食事代は減額されません。(70歳以上の方と異なり、課税されている世帯の方でも手続きが必要ではありません。)

申請に必要なもの 印鑑(認印)、保険証

窓口 健康福祉課・住民総合相談室(早来庁舎)

問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎ 4556

### 高額医療・高額介護合算療養費制度について

同一の世帯内の国民健康保険に加入している方全員が、1年間(毎年8月から7月)にお支払いした医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準を超えた場合に、その超えた分を支給する制度が8月から始まりです。

手続きの方法などについては、決まりましたら広報でお知らせします。

窓口 健康福祉課・住民総合相談室(早来庁舎)

問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎ 4556

## カムイノミ・イチヤルパを開催します

アイヌ協会追分支部では、旧早来町にアイヌ民族が居住していたことが判明したことを受け、多くの方々の協力を得て、このたび「カムイノミ(神への祈り)・イチヤルパ(先祖供養)」という伝統儀式を行なうことといたしました。

町民の皆さんに特色あるアイヌ文化や歴史に触れていただき、同時に「アイヌ民族としての誇りが尊重される心豊かな社会の実現」を目指して開催するもので、どなたでもご覧になることができます。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

**日時** 7月12日(日)11時～  
**場所** 安平町鹿公園キャンプ場

**主催** 北海道アイヌ協会胆振地区支部連合会・北海道アイヌ協会追分支部

**問合せ** 健康福祉課福祉係 ☎ 4556

## 安平町にっこり商品券

企画第2弾 アライメント歴20年の実績

タイヤの片ベリや  
走行時のふらつき解決

タイヤのころがり抵抗を減らすECO商品です。

“にっこり商品券”500円以上の利用で

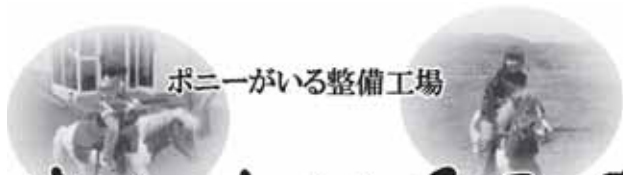
●四輪トータルアライメント診断料+調整(トーのみ)

通常最大 25,200円が⇒15,540円(税込)で

(過去に診断された方も割引いたします)

ー8月末日までー

※当社へ初めての方、お気軽にお問い合わせください。



## おいわけ自動車工業(株)

国家1級自動車整備士工場

自動車整備技術コンサルタント認定工場

(室蘭認C-000001)



TEL 25-3786 (代)  
追分若草3丁目69